



サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

2025 年 2 月

澁澤倉庫株式会社

1. はじめに

1.1. 当社概要

当社は、渋沢栄一の「商工業の健全な発展には倉庫業が不可欠」という考えのもと、1897年に東京深川にて澁澤倉庫部として創業し、以来総合物流企業として社会とともに発展を続けております。

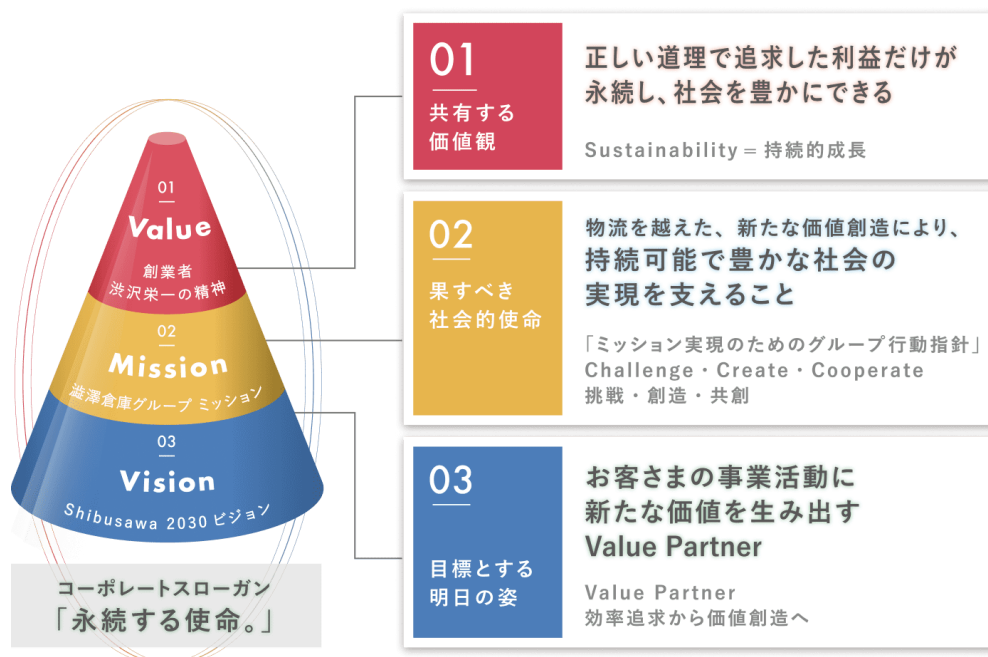
当社は、物流事業と不動産事業を事業の両輪としております。物流事業では国内外において、飲料や日用品から工業製品にいたる広範な製品に対して、保管・輸配送・加工・輸出入フォワーディングなどの物流サービスをご提供しています。また、不動産事業では、不動産開発、不動産賃貸ならびに不動産管理などのサービスをご提供しています。

1.2. 企業理念・経営方針

当社は、創業者である渋沢栄一の意思を受け継ぎ、コーポレートスローガン「永続する使命。」を掲げ、バリュー・共有する価値観として創業者渋沢栄一の精神「正しい道理で追求した利益だけが永続し、社会を豊かにできる」を制定いたしました。当社は、正しい道理で利益を追求し続け、社会の持続的成長に貢献することを目指します。

1.3. 長期ビジョン

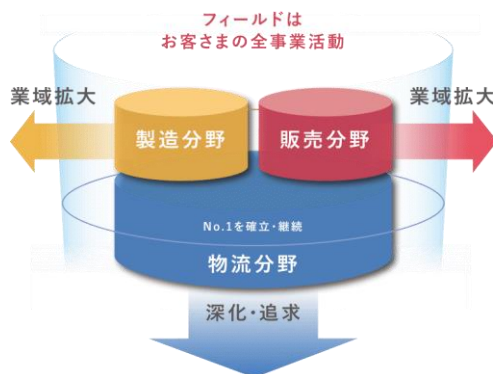
当社は、グループミッション・果たすべき社会的使命を、「物流を越えた、新たな価値創造により、持続可能で豊かな社会の実現を支えること」とし、長期ビジョン「Shibusawa 2030 ビジョン」に沿った経営を推進しています。長期ビジョンでは、2030 年に澁澤倉庫グループの目指す姿として、「お客さまの事業活動に新たな価値を生み出す Value Partner」となることを掲げています。



お客さまの事業活動に新たな価値を生み出す Value Partner



「創業者の精神」、コーポレートスローガン「永続する使命。」を体現している企業



効率追求から価値創造へ

既存の物流事業をさらに深化・追求し、専門カテゴリーNo.1を確立・継続。物流領域にとらわれない、新たなサービス領域の創造。サプライチェーン全体のイノベーションに取り組み、お客さまの事業活動全般に新たな価値を創造します。

1.4. 中期経営計画(2024～2026 年度)

当社は 2024 年 5 月に、2024 年度から始まる 2024～2026 年度の中期経営計画を策定しました。長期ビジョン「Shibusawa 2030 ビジョン」のセカンドステージとして、以下の 5 つを基本方針として定め、重点施策である競争力の強化、物流の枠を超えたサービス領域の拡大などをさらに推進してまいります。

【中期経営計画 2026 基本方針】

- 物流事業の収益力強化
- 国内/海外における物流ネットワークの拡充
- 物流の枠を超えた業域の拡大
- 不動産ポートフォリオの拡充
- ESG への取組み強化



1.5. 当社のサステナビリティへの取組み

当社は、株主・お客さま・グループ従業員をはじめとするステークホルダーの皆様にはサステナビリティ経営の方向性を具体的に示すため、サステナビリティ推進基本方針を制定しました。当社のみならず、社会にとっても持続可能な成長につながる六つの「マテリアリティ」を特定し、その解決のための具体的な事業活動を定めました。

多様な人材が集い活躍できる職場環境のもと、地球温暖化・人権課題の解決や、地域コミュニティの発展などに貢献することで、当社グループの果たすべき社会的使命「物流を越えた、新たな価値創造により、持続可能で豊かな社会を実現すること」に真摯に取り組み、多くのステークホルダーの皆様から一層の評価をいただくことで、企業価値向上を実現してまいります

また、当社は、こうした事業活動が正しい道理に基づき進められる体制を構築・維持し、情報開示と社会との対話を進めることにより、サステナビリティ推進を進化させてまいります。

【マテリアリティ】

- 地球温暖化の防止
- 循環経済への転換
- 安全・安心の実現
- イノベーションの活用
- 人権の尊重
- 共存共栄の追求



1.6. 重要課題(マテリアリティ)・重要指標(KPI)について

当社は、六つの「マテリアリティ」に加えて、サステナビリティ推進の「目指す姿(KGI)」、進捗を評価するための「評価項目」および「指標(KPI)」を設定しています。

マテリアリティ	優先する取組み	事業活動	関連するSDGs
地球温暖化の防止	- 物流事業における温室効果ガスの排出削減 - 環境配慮型施設へのバリューアップ	- モーダルシフト・環境対応車両導入の推進 - 陸上運送業務における積載効率、運行効率の向上 - 保管効率、作業効率の向上 - 環境負荷低減に配慮した施設の運営・改修・開発	
循環経済への転換	循環経済（サーキュラーエコノミー）転換への貢献	- サーキュラーエコノミー転換を促進する物流サービスの推進 - リユース、リデュース、リサイクルの推進	
安全・安心の実現	- 安全安心な物流事業の運営 - レジリエントな事業運営体制の構築	- 労働災害や交通事故等を削減する事業プロセスの構築 - 災害発生時における事業継続体制の構築 - 物流施設、オフィスビルの強靱化	
イノベーションの活用	物流事業の生産性向上と業域の拡大	- AI、RPA等を活用したイノベーションの積極活用、DX推進 - 物流の枠を越えた新たな事業領域の創造	
人権の尊重	- ダイバーシティの推進 - 労働環境の改善	- 女性の活躍促進 - 多様な人材が活躍できる機会の創出 - 働き方改革の推進 - 人材育成	
共存共栄の追求	- パートナーシップ強化によるサプライチェーンの進化 - 地域コミュニティ発展への貢献 - 災害支援	- パートナー企業と一体での安全・品質向上、環境負荷低減の推進 - 地域コミュニティ活動への貢献 - 災害支援への貢献	

マテリアリティ	目指す姿 (KGI)	評価項目	指標 (KPI)	2026年度
地球温暖化の防止	環境負荷低減に貢献する企業 2030年度営業収益あたりのCO2排出量 2019年度比 ▲ 50%	倉庫業務におけるCO2排出量削減 陸運業務におけるCO2排出量削減 不動産事業における再生可能エネルギー導入	事業所面積あたりCO2排出量 (※1) フェリー・鉄道輸送の取扱いコンテナ数 (モーダルシフト推進) 再生可能エネルギー導入率 (※2)	2019年度比 ▲ 40% 2023年度比 + 30% 100%
循環経済への転換	循環経済転換に貢献する企業	循環経済転換に対する貢献	保管文書のリサイクル取扱い量 フォークリフト電池の二次利用方法の確立	2023年度比 + 20% テスト実施
安全・安心の実現	安全な事業運営による 安心な社会の実現	社会に対する安全安心向上 事業内における安全安心向上	物流業務における交通事故件数 労働災害度数率	事故ゼロ 2023年度比 ▲ 3%
イノベーションの活用	事業の競争力強化と 持続可能な社会の実現	技術導入による業務効率化	技術導入による業務効率化推進の新規案件数	期間累計(※3) 20件
人権の尊重	多様な人材が集い活躍する 環境の創出	ダイバーシティの推進 人権への配慮	従業員エンゲージメントの肯定的回答率 高ストレス者比率 人権DD対象会社数 (人権DDの精度向上)	2023年度比 増加 7%以下 200社以上
共存共栄の追求	パートナー企業や地域社会 との共存共栄	事業パートナー・地域コミュニティ との連携強化	パートナーミーティングの開催 社会活動への協働	期間累計(※3) 10回 期間累計(※3) 15件

※1 物流事業所におけるCO2排出量

※2 賃貸オフィスビル（茅渚町・永代・鹿嶋町地区）の電力を対象

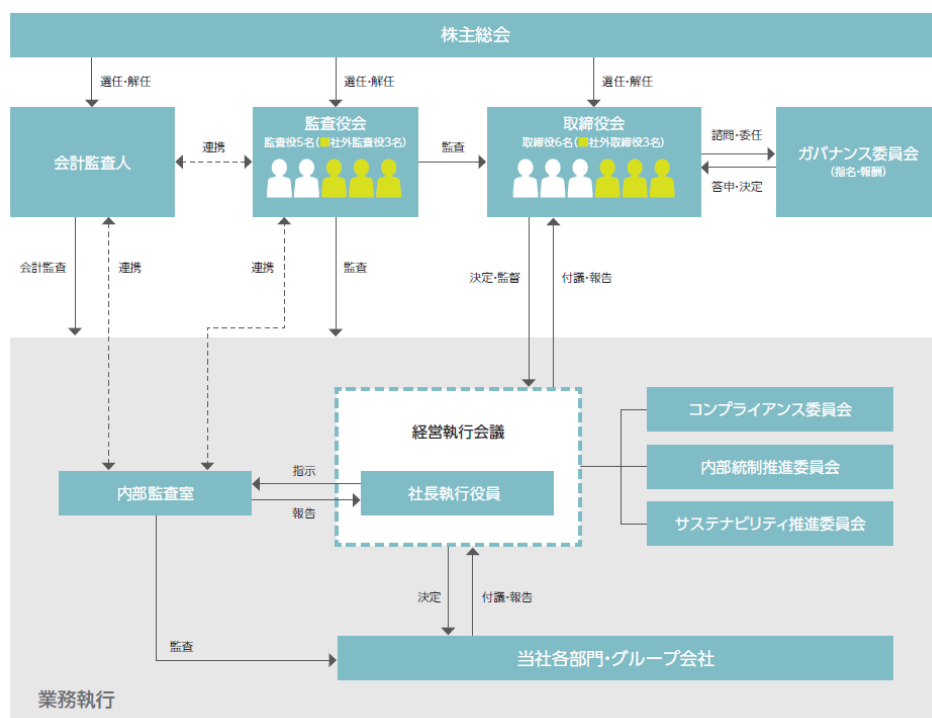
※3 期間累計の目標は2024年4月～2027年3月を対象期間とする

1.7. ガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンスは、企業価値向上のための最適な経営体制の確立に資するべきものであると考えています。コーポレートガバナンスの強化に取り組むことにより、当社事業の持続的成長を実現するとともに、その社会的使命と責任を果たし、公正で透明性の高い経営を行ってまいります。

また、サステナビリティをめぐる課題の解決に取り組むため、次のとおりのガバナンス体制・リスク管理体制を構築しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



2. サステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

当社は、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達を目的としてサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」)を策定しました。本フレームワークは、国際資本市場協会(ICMA)が定める「サステナビリティ・リンク・ボンド原則(SLBP)2024」、ローン市場協会(LMA)、ローンシンジケーション&トレーディング協会(LSTA)及びアジア太平洋ローン市場協会(APLMA)が定める「サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP)2023」及び環境省が定める「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2024 年版」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版」が求める以下 5 つの要素に適合しています。

1. KPI の選定
2. SPT(サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット)の設定
3. 債券およびローンの特性
4. レポーティング
5. 検証

これらの原則等との適合性に対する第三者評価を株式会社日本格付研究所より取得しています。

2.1. KPI の選定及び SPT の設定

当社は多様な人材が集い活躍できる職場環境のもと、地球温暖化・人権課題の解決や、地域コミュニティの発展などに貢献することで、当社グループの果たすべき社会的使命「物流を越えた、新たな価値創造により、持続可能で豊かな社会を実現すること」に真摯に取り組んでおりますが、なかでも「地球温暖化の防止」は世界的に喫緊の課題となっており、CO₂ 排出量およびエネルギー使用量の削減・効率改善に向けた取り組みのコミットメントを示すため、当社は、下記の KPI /SPT を設定しました。

KPI	SPT
営業収益あたりの CO ₂ 排出量(Scope1+2)の削減率 【対象範囲:当社単体および国内連結子会社(6 社)】	2030 年度に 2019 年度比で 50% 削減

なお、SPT 達成にむけて下記の通り、マイルストーンとして年次目標も設定します。

2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
41%	44%	46%	48%	50%

サステナビリティ・リンク・ファイナンスの期間に応じて、年次目標から SPT の数値を採用し、債券の法定開示書類(訂正発行登録書や発行登録追補書類等)もしくはローンの契約書類等(以下、「法定開示書類またはローン契約書等」)にて具体的に規定します。

また、事業構造に重大な影響を与える可能性のある想定外の事象(M&A、規制等の制度面の大幅な変更、または異常事象の発生等)が発生した場合、これらの変更内容を踏まえた従来評価基準と同等以上の野心度合いの評価基準を SPT に設定すること等について関係者と協議の上、外部評価機関による評価を取得することがあります。見直しの内容については、当社ウェブサイト上にて開示します。

2.2. 債券およびローンの特性

SPT の達成状況により、サステナビリティ・リンク・ファイナンス(債券もしくはローン)の特性は変動します。

変動内容については、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンス実行時に法定開示書類またはローン契約書等において具体的に特定しますが、下記の通り①利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン、②寄付、③排出権の購入を含みます。

① 利率のステップ・アップ/ステップ・ダウン

SPT が判定日において未達成の場合、判定日の直後に到来する利払日の翌日から償還日または弁済日、もしくは次回判定日が属する利息計算期間の末日まで、法定開示書類またはローン契約書等において定める年率にて利率が上昇します。

または、SPT が判定日において達成された場合、判定日の直後に到来する利払日の翌日から償還日または弁済日、もしくは次回判定日が属する利息計算期間の末日まで、法定開示書類またはローン契約書等において定める年率にて利率が低下します。

② 寄付

SPT が判定日において未達成の場合、償還または弁済までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類またはローン契約書等において定める割合に応じた額を、環境保全活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付します。寄付先の候補は、SPT 未達成の要因を精査の上、脱炭素等、SPT 達成時に環境・社会にもたらされ得る便益と整合する活動を行っている組織とし、寄付先の選定は必要な機関決定を経て決定します。

③ 排出権の購入

SPT が判定日において未達成の場合、償還または弁済までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類またはローン契約書等において定める割合に応じた額の排出権(CO₂削減価値をクレジット・証書化したもの)を購入します。

また、ファイナンス実行の都度、債券の法定開示書類(訂正発行登録書や発行登録追補書類等)もしくはローンの契約書類等にて以下の項目を規定する予定です。

【ファイナンス実施時に特定し開示する債券の特性に関する情報】

- ・ ファイナンス実施時に採用する KPI、SPT
- ・ SPT の数値(マイルストーン SPT を含む)
- ・ SPT の報告対象期間、判定日、判定方法
- ・ 債券の特性: 寄付を実施した場合は、寄付額(調達額に対する割合と年額)、寄付額の算定式、寄付先の名称及び選定理由、寄付の実施時期等。排出権を購入した場合は、排出権の名称、移転日および購入額等

【ファイナンス実施時に特定し規定するローンの特性に関する情報】

- ・ ファイナンス実施時に採用する KPI、SPT
- ・ SPT の数値(マイルストーン SPT を含む)
- ・ SPT の報告対象期間、判定日、判定方法
- ・ ローンの特性: 寄付を実施した場合は、寄付額(調達額に対する割合と年額)、寄付額の算定式、寄付先の名称及び選定理由、寄付の実施時期等。排出権を購入した場合は、排出権の名称、移転日および購入額等

2.3. レポーティング

- ① 債券の場合、KPI に対する SPT の進捗状況は、統合報告書または当社ウェブサイトにて開示します。

【レポーティング項目】

- ・ KPI に関する最新の実績値
- ・ SPT の進捗状況
- ・ KPI・SPT に関連する、発行体の最新のサステナビリティ戦略に関する情報
- ・ SPT 未達の場合、寄付先、寄付額、寄付の実施時期、購入する排出権の概要

- ② ローンの場合、KPI に対する SPT の進捗状況は、貸し手に対してのみ報告します。また、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告します。

【レポーティング項目】

- ・ KPI に関する最新の実績値
- ・ SPT の進捗状況

- ・ KPI・SPT に関連する、発行体の最新のサステナビリティ戦略に関する情報
- ・ SPT 未達の場合、寄付先、寄付額、寄付の実施時期、購入する排出権の概要

2.4. 検証

KPIの実績は、サステナビリティ・リンク・ファイナンス実行後、年次で独立した第三者からの検証を受けます。年次の第三者検証は当社公表資料またはウェブサイトにて開示(ローンの場合は貸し手に対してのみ開示、但し、シンジケートローンの場合はエージェントを通じて貸し手に開示)します。

以 上